

令和3年9月28日

101 議室

令和3年第18回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第18回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年9月28日(火)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時42分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

指導課長 前田 元 統括指導主事 寺田 良太

学校給食課長 南 彰彦

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則を廃止する規則について

2 報告

- (1) 立川市学校施設標準仕様の中間とりまとめについて
- (2) 若葉台小学校新校舎の雨漏り等の不具合について
- (3) 学校給食費の公会計化に向けた全小・中学校の給食費会計の点検結果について
- (4) 立川市新学校給食共同調理場の整備について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年9月28日

101会議室

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則を廃止する規則について

2 報告

- (1) 立川市学校施設標準仕様の中間とりまとめについて
- (2) 若葉台小学校新校舎の雨漏り等の不具合について
- (3) 学校給食費の公会計化に向けた全小・中学校の給食費会計の点検結果について
- (4) 立川市新学校給食共同調理場の整備について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただ今から、令和 3 年第 18 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に小林委員、お願いします。
- 小林委員 はい、承りました。
- 小町教育長 よろしくお願ひいたします。
本日は、議案 1 件、報告 5 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願ひいたします。
- 大野教育部長 本日第 18 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、
教育総務課長、指導課長、寺田統括指導主事、学校給食課長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 22 号 立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則を廃止する規則について

- 小町教育長 それでは、1 議案(1)議案第 22 号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則を廃止する規則についてを議題といたします。
南学校給食課長、説明をお願いします。
- 南学校給食課長 それでは議案第 22 号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則を廃止する規則についてご説明いたします。
本案は、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例を廃止したことから規則を廃止するものであります。
よろしくご審議くださるようお願いいたします。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
〔「ありません」との声あり〕
- 小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 22 号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則を廃止する規則につきましては、提案の通り承認することにご異議ございませんか。
〔「はい」との声あり〕
- 小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 22 号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者選定審査委員会設置条例施行規則を廃止する規則につきましては承認されました。

◎報 告

(1) 立川市学校施設標準仕様の中間とりまとめについて

- 小町教育長 続きまして、2 報告 (1) 立川市学校施設標準仕様の中間とりまとめについてを

議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 立川市学校施設標準仕様の中間とりまとめについてご報告いたします。

こちらの中間とりまとめにつきましては、これまで関連部課長及び小・中学校校長会の代表で組織します庁内検討委員会を2回開催するとともに、市政アドバイザーからも意見を頂き、学校施設が備えるべき機能や新たな課題などについて検討を行い、現時点での方向性をとりまとめたものでございます。

第1章では学校施設標準仕様を作成する背景と目的について、第2章では学校施設を整備するに当たっての4つの基本方針について、第3章では普通教室や特別教室といった施設機能別の標準的な仕様について、第4章ではICT教育環境や安全・防犯対策といった共通事項の標準的な仕様について、第5章では小学校及び中学校における諸室の構成や施設規模の標準について示しております。

現在、国のほうでは教室の標準面積を広げることや学校施設への再生可能エネルギーの導入などについて検討を進めております。今後は国の動向を注視するとともに、先進事例の視察や庁内検討委員会との協議を踏まえて内容をさらに検討し、11月の教育委員会定例会に素案をご報告する予定としております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。これより報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。また、丁寧な資料で説明を一つ一つされていることに感謝いたします。ただ、まだ中間ですので、もし可能でしたらということで、何点かお話をしたいのですが、2ページの「普通教室等」の「普通教室」の②のところで、「将来必要な収納容量・寸法が変化することもありうることから、必要な大きさを確認して整備する」というのは、とても分かりやすく、なおかつ将来いろいろなことが変わってくるということがありますので、これはとてもいいことかなと考えます。

それから⑥の「教室と廊下の区分けを明確にし、音環境に配慮する」というのは、第一小学校のことなどを見ると、区別のないほうがいいという形のところも出てきておりますので、この辺はどうするのかというところが少し気になるところでございました。

それから9ページの「13. 防災施設」というところで、学校は地域の防災の拠点であるというところをもう少し強調して最初に持ってきていただいた上で、避難所としての責務が、ということになると思いますので、地域の拠点であるということをもっと強調していただけないのかなという気がいたしました。

それから12ページの「地球環境配慮」というところで、とても複雑な気持ちでここを読ませていただいたのですが、やはり「複層の強化ガラスの採用や屋根・外壁の断熱化を進め」というところと、それから換気設備等は、今のコロナの中での対応というところで、

うまく表現を少し変えていただけるといいのかなという気がいたしました。

それぐらいで、全体的にはとても分かりやすくいい形になっていると思います。もし可能でしたらば、ご検討いただければと思います。

以上でございます。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 伊藤委員、ご意見頂きましてありがとうございます。

普通教室のところ、やはり文科省のほうでも置き勉強などいろいろな学習活動、ここで1人1台タブレットPCも配られたり、これから学習をする上でのそういった必要なものなどが時代とともに変わってくるというのが、やはりこれからも起こるであろうというところですので、そういったところも考えながら配置・整備するというように考えてございます。

教室と廊下の区分けを明確に、音環境というところなんですけど、例えば若葉台小学校ですと、廊下と教室が開き戸になって少しオープンに使えるなどといったところもあります。区分けはするのですが、これまで造ってきた廊下と教室が全く分かれているというようなところもあり、フレキシブルに対応できればとは考えてございます。

防災のところは、1ページの基本方針のところにも書かせていただいたのですが、地域コミュニティの拠点となる学校施設ということで、そこは防災の拠点や地域コミュニティ活動の拠点というところがございますので、表現のほうはそういった形で少し工夫させていただければと存じます。ありがとうございます。

地球環境配慮も、現在、感染症対策、今、コロナ禍でありますので、各学校は窓や扉を開けながら対応しているのですが、新しい生活様式に対応するような形で、そういったところも検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 まずお尋ねです。新規格のJIS規格の机というのは、今使っているものとおおよそどのぐらいの違いがあるのか教えてください。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 学校では現在、机の大きさは横が60センチ、縦が40センチという机を使っています。新JIS規格が65センチ、45センチ、またその一回り大きい70センチ、50センチもあるのですが、文科省のほうでも新JIS規格の机を今後なるべく導入するようという形で、65センチ、45センチ、5センチずつ大きくなる机をなるべく配置するように通知も来ている状態でございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 ありがとうございます。それだけになると、当然ですけど、6列あれば掛ける5センチの幅が必要になるということなので、そういうことも考えた設計になるんだろうと思ってます。先ほどもお話がありましたけれど、地域のコミュニティとしても、学校とい

うのは重要な拠点なので、児童や保護者だけではなくて地域の方の中にも、例えば足の不自由な方がいらして杖を使ったり補助具だったり車いすであったりと、これから造る学校なので、そういうことも十分な配慮があるといいなと思っています。

学校の入口というか、門のところはどういう設計になるのか。要するに段差の解消は当然されていると思うんですが、そういう細かな人の動き、動線を想定した設計をされるといいなど。もう今はインクルージョンアンドダイバーシティが当然のことになっているので、そういうご配慮をお願いしたいということです。

幾つかまとめてしまっていていいですか。これは願いも込めてなのですが、特別教室などは特に、学習の進め方や器具の使い方など先生方はいろいろなことを壁面に掲示して、あれを見なさい、こういうふうにやりなさいという指示があるかと思われるので、掲示ができる壁面はなるべく大きめにスペースを頂けるとありがたいなと思います。理科教室も当然ですがいろいろな映像を見たりもするでしょうけれども、顕微鏡等の操作もあるので、例えば暗幕もしくはそういう機能があるものや、あとは照明もできたら先生がリモコンで段階的に暗さを調節できるようなものがあるといいなと思います。

それから、これは特にお願いしたいなと思っているんですけども、教育相談室の場所についてです。不登校でお悩みのお子さんや親御さんとも随分面談してきましたけれども、皆さん異口同音におっしゃるのは、校門を入った途端に校庭があって、その前を不登校で悩んでいるお子さんが通っていくというのはとても大変なんだというようなお話をされていて、当然土地のスペースや形によってはそういう設計はできないかもしれないのですが、そういうことにも配慮された入口の在り方というか。それから当然ですが、できれば昇降口から一番近い部屋が相談室だとありがたいなと思うんですね。2階にあったり、通常学級の前を歩いていかないと相談室までたどり着けないような構造ですと、そもそも相談に行こうという勇気がもうそこでくじけてしまいますので、そういう配慮もあるとありがたいかなと。当然ですが、敷地の形やスペースによってはなかなか構造上難しいということがあるんでしょうけれども、そういう配慮があるとありがたいなと思います。

例えば保健室というのは、けがした子どもが校庭から入れるように、よく入口が1個付いていることが多いと思うんですけど、そういう配慮があると。例えば見られないで外からコンコンとやれば入れてもらえるなど、そんなこともご配慮いただけるものならありがたいなというお願いでございます。

以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 石本委員、ご意見いろいろ頂きましてありがとうございます。

段差の解消や手すり、エレベーターの設置もそうなんですが、当然子どもたちだけでなく、避難所の場合は老若男女の方が使いますし、放課後にはいろいろな活動も学校の中でやりますので、そういった方が、どなたでも利用できるというか、そういったバリアは当然極力取り除いた形で整理をしていくという形でございます。

また、ここの部分でもインクルーシブ教育システムといった考え方が入っていますので、そういったところも入れながら再検討という形で、今後素案に向けて検討を行っていきたいと考えてございます。

また、特別教室や理科室、少しまだ文言が足りない部分等もありますので、そういったところも検討していきたいと思っております。

教育相談室のところ、5ページの下の(7)に書いたところなのですが、私ども事務局でもこれを検討していく中で、利用しやすいのだけれどもプライバシーに配慮しなければいけない、石本委員がおっしゃるような利用する方の気持ちに配慮しなければいけないところが当然ありますので、ここの表現も工夫しながら、また設計の細かい段階でそういったところも踏まえながら設計等は行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 さまざまなご検討をいただきましてありがとうございます。コロナ前とコロナ後で視点が変わっているようなところも多々入れてくださっていると思います。換気やICTの関係なども入っていますし、ほか、特別教室の展示スペースや図書室の考え方なども、若葉台小学校もとても素晴らしいですけれども、そういうところも入っていてとてもいいなと思います。

4点ほどお願いというか、発言させていただきます。

これまでの学校の視察などで、更衣室やエレベーターが狭いなと感じることがあったので、教室だけではなくてこういうところも広さをご検討いただけたらと思います。

それからICTについて、主に教室の中で使うことが記載されているように思いますが、休業時の授業やお休みしている子に配信するというような、そういうことがしやすいような機材を各教室に入れるということもご検討いただきたいと思います。

それから防災について。津波にしても大雨にしても想定外だったという言葉をよく聞くんですけれども、近年暑さや台風、大雨というのも以前よりもひどくなっているなど感じますし、自然災害に対する備えというのは、やはりこれまで以上にしっかり対策をしていただきたいなと思います。やはり何かあってからまた補修したりというのは、なかなか大変な作業になると思うので、ある程度しっかりしたものを造っていただきたいと思います。

それから複合施設化ということで、地域の方々にも居心地のいい施設になるといいなと思うんですけれども、性善説だけでは子どもは守れないという一面もありますので、防犯のところ、ハード面でいろいろ入れてくださっていますけれども、池田小の防犯訓練で学んで必要な道具を検討したりなど、子どもが性被害に遭わないようにきちんと目が行き届くようにといったことなども入れておいていただきたいです。ここには入らないかもしれないですけれども、職員の研修や子どもに防犯の教育をきちんとするというようなことも併せてやっていただきたいと思います。

以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 嶋田委員、ご意見頂きましてありがとうございます。

更衣室、エレベーターも、例えばエレベーターですとバリアフリーの関係なり、東京都の福祉のまちづくり条例というような規定がございますので、その中で利用しやすいというか、そういったものを整備していきたいと考えてございます。

ただ、現在、公共施設の再編という中で全体の面積を圧縮するという一面もございますので、そこは設計の中でいろいろと考えていきたいと思っております。

ICTの環境で、子どもたちが学校に来ているという前提もありますが、臨時休業といったこともありますので、どこまで整備できるかは分かりませんが、そういった視点なども考えていきたいと思えます。

あと防災のところですが、例えば職員室、5ページの一番上のところですが、基本的には職員室は1階に配置することを原則という形で、上から3行目の⑦のところにあるんですが、やはり水害時に浸水のおそれのある場合等があるエリア、八中エリアなどもありますので、そういったところは個人情報等の管理も必要になってきますので2階に、そういったところも適切な位置を検討するという形で考えてございます。

それと複合施設、皆さんが、子どもたちだけではなくて地域の方などいろいろな方が使う施設というところで、地域学校協働本部などご協力いただいている方も使いやすい施設でありつつ、やはり子どもたちの安全を守らなければいけないというところがありますので、そこはハード面も含めてしっかりやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 どのような意図でどういう機能を持たせているかということが、これを読んでよく分かります。

質問というか意見ですが、トイレなんですけれども、7ページです。学校にはトランスジェンダーの子どもたちが何人かはいるはずですので、そういう子たちというのは、トイレや更衣などにすぐくを使うというか、嫌らしいんですね。トイレは車いすの利用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者など、誰もが円滑に利用することができるようなトイレをお考えかと思えますけれども、トランスジェンダーの子どもも使いやすいようなことも考慮していただきたいと思えます。それはどうしたらいいのかというのは、本当に、そのトイレを使ったがために誰かに何か言われたり、いじめの対象になったり、そうなるくとまた困りますので、本当に誰もが使えるような、トランスジェンダーの子が困らないようなトイレにしていきたいなと思えました。

それから、意見なんですけれども、環境について、12ページです。地球環境の配慮ということで、1番に「今後総合的に検討して最適な方法を選択する」となっています。いろいろ

な事情があるのかもしれませんが、とにかく地球環境に配慮したエネルギーを使っていたきたい。多分学校では環境問題について学ぶと思うんですね。ではうちの学校はどうなっているんだというときに、その学んだことと矛盾しているというのはおかしくなりますので、学んだことが反映されているような施設であってほしいと思います。環境問題にしろ、人権問題にしろ、バリアフリーなども配慮されていますけれども、学びが反映されるような施設であってほしいというお願いです。

それから、ここに触れていないんですけど、外観のデザインというのは考えなくていい問題なのではないでしょうか。学校というと、今の状況を見ますと、もうどこも四角い箱のような感じになっていますけれども、どこの学校も同じというよりも、何かここは私の学校と分かるような特徴のあるような外観というのができたらいいかなと思います。少しぜひたくかもしませんが、子どもが行きたくなる、自分の学校を誇れるそんなデザイン性があるといいなという気がしました。

以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 小林委員、ご意見頂きましてありがとうございます。

実は文部科学省のほうでも現在「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」ということを検討しております、その中間報告が今年の8月に出ました。実は今回これを作るに当たって市政アドバイザーをお願いしている方がその会議体の検討委員でもあります東洋大学名誉教授の長澤先生です。長澤先生は一小や若葉台の建替えの検討委員会の委員長でもありました。こちらの中間報告の中でも、トランスジェンダーのことや、要するに地球環境配慮、ZEB化というようなことも書かれておりました。特にZEBや地球環境配慮ですと、学校施設は環境負荷を低減する地域の先導的役割を果たすものだというような記述もありましたので、文言についてはいろいろ検討させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

デザインについても、当然子どもたちが行きたくなるような学校というのがベストですので、お金の面や費用対効果の面もございしますが、そういったところも検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 余談ですけども、小田原城に行ったときに、その近くの小学校が白壁に瓦屋根で、もうお城かと思うようなデザインだったんです。それは特別、都市景観大賞をもらった学校なんですけれども、こちらから見て本当に子どもたちが楽しげに見えたんです。あいう学校だったら本当に自分の学校を誇れると思うし、学校へ行くのが楽しくなるだろうし、地域に愛着も湧くだろう、ということを感じました。全部がそうしろというわけではありません、無理かとは思いますが。しかし、何かどこか、これが自分の学校というような部分が少しでもあればすてきだなと思いました。

以上です。

○小町教育長 ありがとうございます。ほか、ございますか。よろしいですか。

学校の建替えということがこれから予定されております。デザインを含めて仕様も少し変わってきてしまっていて、それで持続可能な建替えが小・中学校全てにできるのかということも、予算的な面も含めまして、標準を定めないとこれから建替えもままならなくなってしまうということの意味もあって、もう一度見直そうということで今さまざま検討を進めているところです。

今日は中間なのでいろいろご意見を伺って、また最終段階でご意見を伺えればと思います。学校が地域の施設でもあるとともに、子どもたち、先生方の施設でもあるということで、使う人が使いやすいほうが一番いいのかなというふうに基本はあります。どうもそこら辺の視点が抜けがちなのか、後でああしろ、こうしろというのが出てくる場合が多いので、そんなことも少し取り入れることも必要かなと思います。

例えばまちづくり部のほうでやっている景観ということで、校門から昇降口までの間のアプローチのデザインなんですけれど、それは子どもたちと建築デザイナーがワークショップで、親しめる学校のアプローチとして、六小や八小などいろいろ、子どもたちの目線でこんなふうにデザインするとかわいいな、というようなことを参加型でやっているというのも私はとてもいいなと思っておりました。

学校本体となるとなかなか難しいのしょうけれども、参加できる部分も取っておいてあげると、より私の学校というイメージが湧いてくるし、私もデザインに参加したんだということが出来ます。そんなふうに生かせる部分というのはいくらでもあるのかなと思います。ですからデザインが勝ってしまう場合もあるんですけども、そこでデザインか機能かという二者ではなくて、それをうまく部分的に取り入れるということも一つの解決策でしょうし、今言ったようなことも解決策ではないかなと思っています。

いずれにしても、知恵を盛り込めるようなそんな標準仕様になったらいいかと思っておりますので、今日は中間ということでいろいろご意見を頂きましてありがとうございます。今後に向けて検討を進めてまいりたいと思っています。

ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)立川市学校施設標準仕様の中間とりまとめについての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 若葉台小学校新校舎の雨漏り等の不具合について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)若葉台小学校新校舎の雨漏り等の不具合についてを議題とします。小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 若葉台小学校新校舎の雨漏り等の不具合についてご報告いたします。

若葉台小学校新校舎につきましては、本年3月12日に新校舎の引き渡しを受け、4月12日から新校舎での教育活動を行っております。引き渡しに当たっては、本市において完了検査を実施しておりますが、引き渡し後に、体育館北側の外壁部の雨漏りなどの不具合が発生しております。

そのうち階段のクッションフロアの剥がれ及びすずかけホール内の移動観覧席の不具合については、補修が完了しております。また、敷地東側の擁壁については、ひび割れ部分をコーキング材で補修し、経過確認中でございます。体育館の雨漏りについては、現在雨漏り箇所と推測される体育館北側の外壁のひび割れ部分等をコーキング処理により応急処置をした上で、雨天時の現地確認などにより原因究明を進めております。

今回の事案を受け、市は工事監理業者に対して、早急に雨漏りの原因究明を行い、合わせて根本的な補修方法等について報告書として提出すること及び新校舎全体についても総点検するよう指示しております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 できたばかりなのにいろいろ不具合が出てきて、どうしたんだろうという感じなのですが、階段のクッションフロアの剥がれ、これは4月12日から使用して22日にもう連絡があったということで、あまりにもひどいのではないかと気がしております。雨漏りについてはなかなか原因を探るのが難しいらしいのですが、これも継続して原因を突き止めて対応していただきたいと思っております。

それからこのひび割れなんですけれど、この写真を見ていて線が書いてあるので余計に感じるのですが、なぜこんなひび割れができるんだろう、コンクリートの中身なのか構造上なのか「もうひび割れ？」という感じですので、これもやはりもう少し追究していただいたほうがいいのではないかと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 体育館の雨漏り等、こういった不具合が発生しております。雨漏りについては当然あってはならないことでございますので、施工業者にしっかりと原因究明と補修をやっていただくということで、当然事業者負担という形で現在調整しております。

今、小林委員から言われたように、3ページの下の写真のところに少し分かりづらい線を入れてあるのですが、ひび割れが発生したところは、これを建てていくときにコンクリートを上から流しながらだんだん上に上げていきます。それでこの継ぎ目というか、だんだん上げていくとき、時間的なずれでそこに線が入るところです。基本的にはこのひびがあることによってこの耐震性が損なわれるなどといったことではないのですが、いずれにせよ、やはりそういった施工方法によってひびといったものが少し発生してしまったところでございます。安全面でいえば、ここが地震で崩れてしまうなどといったものではな

いというところは事業者から確認してございます。

以上でございます。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。小林委員からもありましたけれども、老朽化した学校ではなくて新築の学校でこんなことが起こるなんて本当に残念な気持ちですし、保護者の皆さん、地域の皆さんもがっかりされているのではないかなと思います。今のところは取りあえずの補修だと思いますけれども、きちんと根本的に直していただきたいと思います。今後、直す計画のようなものはこれから検討ということでしょうか。

○小町教育長 小林総務教育課長。

○小林教育総務課長 何か学校内で先生方が教育活動を行いながら、例えばこの扉の閉まりが少し悪いな、などということがあった場合は、私どもに連絡を頂いて施工業者が速やかに対応していただけるというところでございます。

一番ここで大きな問題である雨漏りについては、今月の18日と19日に、台風がその週に来ましたので、私どもと施工業者で現場を確認したところでございます。この雨漏りを最初に確認したのは7月2日でございます。その時には2階の機械室の中やこの写真にあります1階のステージの壁面から入ってきた雨水が床に広がっているような状況でございました。それを受けて、7月中旬に雨漏りの原因と推測された北側壁面をコーキング材により補修を行ったところ です。

その18日、19日に私どもで確認した時は、2階機械室内は雨漏りはしていない状況です。また1階ステージの壁面の端の部分が指で触ると若干湿っている程度でございました。ただ、そこでも事業者と確認したのですが、雨漏りの状況は改善はしているのですが、やはり完全に止まっていない状況です。現在まだ検討中なのですが、このステージの壁材と機械室内の壁に貼ってある断熱材を剥がして、雨漏りしている箇所を目視で確認して原因を突き詰めていくというところで現在調整してございます。また、原因等が分かり次第、教育委員会定例会でご報告させていただければと思います。

以上でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。先ほどの学校施設標準仕様の中でもありましたけれども、やはり学校というのは災害時の避難場所になったりもしますし、子どもたちや地域の皆さんを守るための施設でもあると思うので、台風や地震もありますから、自然災害から守れるようにしっかり補修をしていただくのと、保護者、地域の皆さんに今後の説明などもしっかりとさせていただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

○小町教育長 ほかはございますか。

石本委員。

○石本委員 今、嶋田委員に言っていたことの繰り返しになってしまうのですが、やは

り子どもたちもそうですけれど、地域の人もはっきり言って期待を寄せてというか、待ちに待った校舎だったと思うんです。果たしてこんなので安心できるのかというところまで不安というのは広がってしまいます。ですから今、嶋田委員がおっしゃっていましたが、きちんとこういうことでこうなりましたというはっきりとした説明と、やはりそういう誠意ある対応というのをしっかり業者さんにはしていただけるようにお取り計らいください。

以上です。

○小町教育長 ほかにはございますか。よろしいですか。

今、石本委員や各委員もおっしゃったことはとても大事なことです。私も9月16日に現地を見てまいりまして、やはり外から見て、壁面ですのでよく分かる場所に、なぜ新築でひびが入るのかなど。市民も通りを歩きながら思われていたのかと思います。そういったものに関してしっかりと説明をして、子どもも含めて地域にとっても安心・安全な施設だというのは説明責任を果たしていかななくてはいけないし、具体的な対応も業者に求めていかなければいけないと改めて感じたところでございます。

9月24日の文教委員会9月議会の中で、やはり議会の皆さんも期待して待っていた施設なので、それをしっかりとこれからもキープするような対応をしてくれないと困るというお話を伺ったばかりでございます。そんなことも含めまして、今担当のほうから申し上げましたとおり具体的にもう調査に入りますので、それでどこまで分かるかということを見極めた上で、説明なり報告なりをしっかりとさせていただければと思っているところでございます。

ほか、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)若葉台小学校新校舎の雨漏り等の不具合についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 学校給食費の公会計化に向けた全小・中学校の給食費会計の点検結果について

○小町教育長 続きまして、2報告(3)学校給食費の公会計化に向けた全小・中学校の給食費会計の点検結果についてを議題といたします。南学校給食課長、説明をお願いします。

○南学校給食課長 学校給食費の公会計化に向けた全小・中学校の給食費会計の点検結果についてご報告いたします。

学校長管理の私費会計である学校給食費については、平成31年度に発覚した過去の不適正な会計処理の再発防止策として、平成31年度から全校において決算監査を実施するとともに、公会計化の検討を進めることとしました。

公会計化については、債権債務を市に引き継ぐため各校の会計処理が適正に行われている必要があることから、本年7月下旬から小・中学校全28校の学校給食費の平成31年度決算額の点検を行いました。その結果、本来であれば平成31年度の事案発生時の調査で発見して

いなければならなかった過去に発生した余剰金がA小学校にあることが判明しました。平成31年度の調査では、学校給食課は各校の報告内容の確認はしましたが、根拠書類の提供は求めていなかったことから、詳細な検証はしていませんでした。

今回の事案では公認会計士によりA小学校は平成28年度以降の会計処理は適正に行われており、余剰金についてはそれ以前の会計処理によって生じたものであること、またA小学校の余剰金額が令和2年度決算時点で605,989円あること、A小学校以外の全ての学校において会計処理が適正に行われていることなどが確認されました。余剰金については公認会計士の検証によっても債権者が特定できなかったため、いったんは学校給食課が管理する小学校給食会計に入金いたしますが、今後申し出等で債権者が特定された場合に、返金することとします。また、再発防止策としては、本年9月以降学校給食課が根拠書類に基づき、毎月全校の会計処理について検証するとともに、本年度以降各学校の決算についても毎年検証します。これと並行して令和5年度の学校給食費の公会計化を着実に進めてまいります。

なお、本事案については9月24日の市議会文教委員会終了後、プレスリリースするとともに、市ホームページに公表いたしました。また、昨日9月27日には、A小学校及びその卒業生が通う中学校の保護者に対して本事案を謝罪するとともに、本事案に関する給食費の相談を受け付ける旨をお知らせいたしました。

報告は以上です。

○**小町教育長** 報告ありがとうございます。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。これもいつのことか分からないというのは厄介ですけれども、保護者から預かったお金がきちんと返金されなかったというのは、一人ひとりが少額だったとしても、やはりがっかりさせられるというか、残念なことだと思います。問い合わせやご相談があれば、本当に誠実に対応していただきたいなと思います。

今後学校給食課が検証を行うということですが、ここには会計の専門家が入っているということでしょうか。

○**小町教育長** 南学校給食課長、お願いします。

○**南学校給食課長** 今後の検証なのですが、毎月学校給食課で行うときには学校給食課の担当がやります。公認会計士のほうには確認の仕方、どういった確認をすればいいかということの確認を取っておりますので、提出された根拠書類に基づいて市の担当者で確認するという形で予定しております。

以上です。

○**小町教育長** 嶋田委員。

○**嶋田委員** 今後こんなことがないようにということで、変わるということだと思いますので、しっかりとこのようなことがもうないようによろしくをお願いいたします。

○**小町教育長** ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 ご担当としてはとてもつらい報告なのだと思います。ご心中察します。本当に今もありましたが、二度とないようにしていただければいいことなので、それこそ調べようがないというつらさもあるんですけど、本当にやはりこれはもう誠実の2字で対応するしかないと思いますので、よろしくをお願いします。

9月27日付けの日本教育新聞というのがあるんですけど、立川が令和5年から今お話があった公会計化と出ています。本当に学校としてはありがたい取組ですし、そういうことがもう起きないようなシステムにさせていただきましたので、感謝しております。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 本当に公会計化になると先生方の負担も減ってくるかと思しますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。ホームページを見ましたら、教育長の名前でおわびというのが載ってまして、なぜこういうことになったのかということで、原因として31年度の調査において根拠書類の検証を十分に実施していなかったと記されています。本当に1回調査をしているにもかかわらず、それが見つけられなかった、見逃してしまったということをおすごく疑問に思っているというか、そのようにこれを読んだ方も感じるかと思ひます。

起きてしまったことは仕方ありませんので、余剰金、このお金を今後できるだけ還元できるように、どなたか申し出ればいんですけども、いらっしゃるかどうかわかりませんが、それを申し出やすいように、それも工夫をしていただければと思います。

以上です。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 ご指摘のとおり、余剰金は保護者の方から預かったお金ということになります。また公認会計士の検証によりましては、平成27年度以前に発生したということになりますので、その中で対象となる方は、という形でお知らせを出したところになります。こういったことが該当するかどうかということも含めて丁寧に対応して、本当に1人でも1円でも返せるような形で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○小町教育長 いいですか。ほか、ございますでしょうか。

では、私から少しお話させていただきます。まさに今回の事案はあつてはならないということで、平成31年度に中学校に端を発して全校調査をして、その段階でクリアしたと受けていたんですけども、その調査の仕方が結果的には不十分だったということです。1校以外は全て正常な調査結果どおりだったんですけども、1校だけが調査で根拠書類を照らし合わせなかったという中で余剰金は判明したということでございます。

教育の統括ということで私が責任者でございますから、この件に関しましては24日の文教委員会でも議会で謝罪をさせていただいて、市民にもホームページにて謝罪をさせていただ

いたということでございます。嶋田委員からもご発言があった通り、保護者から預かっているお金をやはり返せなくなってしまったという、本当にお金というものの扱いの慎重さという意味では大変に不十分だったと思っています。

私の責任としては、こういうことが起こらないようにしっかりと私が取り組まなければいけないと思っています。気を付けよう、チェックしようという掛け声を掛けていても、このような事案はヒューマンエラーも含めて起きているわけですから、それをシステムで、方法でクリアします。その方法も経年劣化するんですけれども、取りあえずは精神論からシステムへというのが私の考え方で、それも ICT も入れながらできると、よりヒューマンエラーが防げるとと思っています。

教材費はそういう取組で、私会計でもう1つの柱として教材費があったんですけれども、そちらはもう共同事務室を含めて、標準化などを含めて回ってきています。給食費が令和5年の中学校の完全給食化に向けてということで、その準備には具体的にもう入って、来年度の予算要求も考えているような段階になって、やはりクリアにしておかないと公会計に持っていけないだろうということでこの夏休みを使って調査したところ、1校だけどうしても出ってしまったということでございます。

私も最初聞いたとき、どうしてという思いがあったわけでございますけれども、根拠書類を当たらずに、学校から報告があった内容をただそのままだったということでございます。

いずれにしても、会計など、そういう先生の教える以外のことを、なるべく負担を私どもが引き受けるという方向性の中で、なおかつ事務担当のヒューマンエラーを防ぐという2つの取組をしてきたつもりではいるのですけれども、ここへきて、最終チェックの段階でもう1つ明らかになったということで、発生したことにしましては私が本当に申し訳ないと思っています。

今後、このようなことが二度とということで、前回平成31年のときも申し上げたような気がするのですけれども、今度こそシステム化ということで完全にそれを防いでいきたいです。今、取組を進めますので、教育委員の皆さま方におかれましては、その節目節目でまたご示唆いただければと思っています。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長

ないようでございます。これで2報告(3)学校給食費の公会計化に向けた全小・中学校の給食費会計の点検結果についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 立川市新学校給食共同調理場の整備について

○小町教育長 続きまして2報告(4)立川市新学校給食共同調理場の整備についてを議題といたします。南学校給食課長、説明をお願いします。

○南学校給食課長 それでは、立川市新学校給食共同調理場の整備についてご報告いたします。
資料のほうを見てください。

まず、調理場の整備のほうです。こちらにつきましては、東洋食品グループを落札者と決定しまして、本年3月30日に公表し、6月29日に事業契約を締結いたしました。現在、施設整備等について協議をしております。今月末には基本設計が完了する予定となっております。

次に建設用地についてです。こちらは樹木伐採と不発弾調査が完了いたしまして、現在土壌対策工事の準備を進めています。建設用地の年内取得に当たりまして、本年12月初旬に財務省と売却価格を決めるための見積もり合わせを予定しており、本市は11月1日の現在の土地鑑定評価額を参考にした契約希望額を提示するため、議会の最終日、9月30日に議会に限度額を国有地買収費の見積もり合わせに提出する額とした債務負担行為の補正予算をご審議いただく依頼を予定しております。

なお、12月議会においては、今度は建設用地の買収にかかる、実際にかかる所要額の補正予算というように、建設用地を買う、その議案の2つを12月の議案に出す予定となっております。

続きまして学校改修についてです。こちらは設計が完了した学校から順次工事を進めておりまして、本年度も夏休みに工事を実施いたしました。

最後、周知になります。現在延期しております単独調理校の説明会及び試食会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、令和3年度中に実施する予定となっております。

簡単ではございますが、説明は以上になります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 順調にスケジュールが進んでいるかと思えますけれども、少し耳にしたところによると、新しい調理場ができるのだけれど、いつから給食になるのかと言われている保護者の方がいらっしゃるのですけれども、そこはきちんとお知らせはできているのでしょうか。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 こちらのほうは令和5年度の2学期からという形で周知させていただいているところになります。また、今まで節目の議題でも示させていただいているのですが、今現在は順調にスケジュールどおりにいっているということを報告させていただいております。ただ、周知が足りない部分があるのかと思いますので、また改めていろいろな手段で周知をさせていただきたいと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(4)立川市新学校給食共同調理場の整備に

ついでに報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2 報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題といたします。小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

まず1 番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和3 年9 月10 日以降、第69 回と第70 回の2 回を開催してございます。

第69 回として1 ページにございますが、9 月10 日の金曜日に開催しまして、こちらの5 つの事項について対応等検討、決定しました。

2 ページにございます。第70 回につきましては9 月16 日木曜日に開催しまして、3 つの事項について対応等検討、決定したところでございます。

順にご報告させていただきます。

まず、5 ページをご覧ください。コロナの感染症患者の発生状況でございます。一番上の段になりますが、9 月9 日までの新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況の報告がございました。9 月につきましては、こちらに人数が書いてあるとおり、1 桁台から9 月1 日、3 日、4 日というところが一番多く、25 人という形で患者が発生している状況でございます。

続きまして17 ページと18 ページのところをご覧ください。2 点目は緊急事態宣言下における対応についてでございます。緊急事態宣言が今月末、9 月30 日まで期間が延長されたことを受けまして、公共施設等の利用制限や教育委員会の対応について、現在の取組を延長して対応することを決定したところでございます。

続きまして19 ページをご覧ください。3 点目です。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。ワクチン接種事業について、9 月6 日月曜日時点のワクチン接種状況等に関してこちらの資料のとおり報告があったところでございます。

続きまして4 点目です。こちら、立川市新型コロナウイルス感染症緊急支援事業についてです。21 ページをご覧ください。コロナウイルスに罹患した方を支援するため、感染症自宅療養者へパルスオキシメーターを貸与することを行っております。

また、22 ページをご覧ください。こちらはコロナにかかってしまって入院していた方が退院時に帰宅するための交通手段、そういった手段がない場合に、自宅までの送迎を行う支援というものをやっております。そういった報告があったということでございます。

続きまして23 ページをご覧ください。こちら第70 回でございます。3 つの丸印がございまして、3 つの事項について対応等検討、決定したところでございます。

24 ページ、先ほどの報告と重なりますが、9 月15 日までのコロナ感染症患者というところ

の報告がございました。1桁台もしくは10人台の感染症患者が発生しているような状況でございます。

続きまして28ページをご覧くださいと思います。こちら2点目が新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針の第5弾について、検討を行ったところです。この第5弾はこちら28ページでございますとおり、1. 地域医療・地域福祉事業にかかる取組、2. 地域住民と市民生活にかかる取組、3. 地域経済と新たな環境づくりにかかる取組、4. 感染予防対策の取組、この4つを柱としましてこれらの支援を着実に実行するため、新規取組案について補正予算案を提出し、取り組んでいくこととしたところでございます。

教育委員会に関するものとしては、次のページの29ページの黒四角の3番でございます。こちらは前回の教育委員会定例会におきまして図書館長のほうからご報告させていただいた電子図書館の臨時利用者IDの発行でございます。

31ページ、地域経済と新たな環境づくりにかかる取組として、黒い四角の2番目です。地域学習館へのWi-Fiの整備ということで新規事業でございます。補正予算案は約400万円、地域学習館6館にWi-Fiを整備し、コロナ禍での生涯学習を支援するという内容でございます。

もう1枚めくっていただきますと、32ページでございます。4. 感染予防対策の取組として、学校におけるCO2センサーの導入ということで新規の取組でございます。補正予算案は約1,700万円。CO2濃度の見える化により、適切な換気が実施できるよう、学校の教室にCO2センサーを導入する内容でございます。こちらの補正予算案ですが、9月30日が市議会最終日でございます、その市議会において補正予算の審議を行う形でございます。

続きまして、33ページでございますが、こちら9月13日現在の新型コロナウイルスワクチン接種事業の接種状況等について資料のとおり報告があったところでございます。

最後でございます。本日資料配付させていただきました学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてでございます。9月10日から25日の公表分という形で、この間におきましては小学校児童のみ8名の感染症患者が発生してございます。いずれも保健所の調査もしくは私ども教育委員会の調査によって、濃厚接触、そういった疑わしき者がいないということで学校医とも相談しながら臨時休業はしないということで行ってございます。

以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 32ページに学校にCO2センサーの導入をされるということが記載されていますけれども、これは全教室に設置されるのでしょうか。そうでしたらとても効果的で、換気の日安になりますので、すごくいい取組かなと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 こちら、台数は全部で1,000台を予定してございます。普通教室や特別

教室、また、職員室など基本的にはそういったところに、電池式ではなくコンセントでつないでCO2濃度を測ることができる機器を導入するような形でございます。

以上でございます。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。細かなところまでいろいろご配慮いただきましてありがとうございます。1つだけ、パルスオキシメーターはトータルで何台用意されてきているのか。実際になればいいですけども、ご要望があった時にどれくらいあるのかなどというのが少し気になったところなんですけど、どうですか。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 確か本部のほうでご報告があったんですけども、これについては本来東京都がやるような業務を立川市が行うということですので、基本的には東京都が扱って配るといようなことをやっているということでございます。

以上です。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。なるべく市民の要望が、いざという時に困っている方がいらっしゃるとあれなので、ということ。

それから、すみません、もう1点、今、お話がありましたCO2センサーなんですけれど、置く場所によって全然違ってしまおうと思います。実際に有効な場所、例えば窓のそばのコンセントに挿していればまず上がりませんし、一番滞留するような場所をうまく把握した上で使っていただくのが有効かなと思いますので、よろしくお願いします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 このメーカーにも確認したところ、普通教室ということであれば基本的に、例えば窓際に置けば当然換気がいいのでそこは数値が下がってしまうんですけども、それ以外の場所でしたら数値的にはそれほど変わらないというところでした。コンセントの場所なども教室内に決まっている場所があるので、いずれにしても当然これを置けばウイルスがなくなるわけではありませんで、換気をする先生方への目安になるというところがありますので、そういったところでやっていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長

ないようでございます。これで2報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第19回教育委員会定例会を10月14日木曜日、午後1時から、302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和3年第18回立川市教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後2時42分

署名委員

.....

教育長